

## 研究問題討論会：原子力のこれからをどうするか（4月11日）： その1、報告の2

### < 被害に痛みを感じるべき >

Aさん：とにかく被災者を見ていない。それは恐るべきことです。

書記長(花島)：それは被ばくのリスクについてもそうだ。たとえばある程度被ばくした人がいて、それが100mSvとかの被ばくなら、自分や家族の健康を心配する人に「たぶん大丈夫でしょう」と言うかもしれない。だけど、何千人、何万人も被ばくすれば、何人もひどい目に遭う人が出てくると推定できる。そのことに痛みを感じなければならない。そういう姿勢が見られない。個人の心配に対してだけ「大丈夫」と言っておけばよいと思っている。

Aさん：(被ばくによる障害が出る確率が低いと)被害にあうのが誰だか分からないから、実際に今の裁判などの枠組みでは、原因と結果、個人を同定しなければ、責任を問えない。だから補償などをきちんと問えない。こういう枠組みでよいのか。

書記長：それについては、僕はあちこちで発言しているが、広まらない。被ばくの害を心配する人も、多くの人は、安全か危険かを見ているが、低い確率で害があることの問題認識を避けているようにおもう。除染など、「安全なレベルまで」と思っても、実際には境目はないし、低いレベルまで考えるときりもない。こういう性質のことに対する補償のシステムがないから、実際に心配かどうかとは別に大変なコストをかけて除染などをしても、(放置される部分が大きいから)被害を軽減するという効果はまったく不足する。

Cさん：実際に測っている人たちが増えているが、測って検出されたらいやだという話になっているのではないか。検出限界は測定によって変わる。丁寧に測れば、どんどん検出限界が下がるのでは。

\*\*\*\*\* 汚染検査に関わる問題についての議論、未確認事項についての話があるので一部報告を略す。\*\*\*\*\*

Dさん：将来のことはいろいろあるが、やっていることがあまりにひどいです。大きいことを言うより、自分たちでできることからやらないといけないのでは。「(放射能汚染を)測った人が発表できません」などという状態、実際の事実を言えないという状態を何とかしないと。

書記長：なぜそう発表を規制するのかよくわからない、視野が狭いのか。昔のJCO事故のときからそうだけど。

### < 運転再開しようとしているが >

委員長(岩井)：原発の運転を再開するというが、どう考えてどう判断するかははっきりしない。先に運転することを決めているように見える。そういうことをすると、もっと先

が無くなる。「計画を立てればよし」は、誰がどう考えても、おかしい。「2015年までに、ベントフィルターだの、2015年までに非常用の発電機を作りますだの、計画があれば安全」などという。「出来ました」といって、それでも大丈夫かという議論はあるにしても、計画があるから安全ということにはなりようが無い。出来るまでの3年間、何も無いことがわかっているのか？

書記長：それはこれまで散々言われていた、「安全だけど、念のため」とか、それと同じ物言いでしょう。率直じゃない。

委員長：ヨーロッパでは、スリーマイル原発の事故のあと、ベントフィルターを付けさせた。日本は、「それが必要になるような事故は起きない」、「燃料の大量破損は起きない」として義務化しなった。そのときの過ちと同じ。

書記長：だけど、そこはそういったら、今の軽水炉はだめというのが単純な結論だと思う。

Bさん：ハードの対策は、出来ているのは電源車ぐらいですか？

委員長：いや、扉の水密性をあげるとかやっています。

副委員長(小松崎)：お金をかけていますが、実効性は疑問です。

書記長：実効性といえば防潮堤だって、どこまで有効か疑問の部分がある。高さだけで考えていたら、大きな津波では、堤防そのものを壊してしまう可能性がある。津波は、すごい量の水が押し寄せてくるのであって、ゆっくり水位が上がるのではない。

委員長：将来をどうするかは別にして、今やろうとしていることはあまりに乱暴。1990年に労組は「原子力に未来はあるか」と題してシンポジウムをやったけど、無理やり原子力を進めても、ちゃんとやらないで何かが起きれば、先が無くなるという認識だった。

書記長：今、そうなろうとしている。

委員長：古くて危ないものはとめるとか、やれる対策をやっておけば、こういうことにはならなかった可能性がある。

### < 将来のことを考えているのか？ >

書記長：僕は将来のことをいろいろ考えるのだけど、今の上のほうの人たちは、電力会社なども、「将来のことを考えて」とか言いながら、実は目先のことしか考えない人がほとんど。10年後、20年後は、任期が終わっていたり、もう死んでいたりで、だからいいのか。

Cさん：子供を育てている若いお母さんたちが考えている。

### < なぜ原子力を欲しがらる？ >

Bさん：送電・発電の分離をすれば事態はだいぶ変わるのでは。

書記長：それはあるけれども、原子力は、電力会社が自分でやりたいというよりは、国がやらせている側面が大きい。電力会社はやらされる中で、一生懸命やっているのでは。分離は(いろいろな電力源の発展という)プラス面があるが、分離すれば

済むことではない。

Dさん：国はなぜ原子力をやりたいのか？ マッチョ思想とかいう人がいましたが、「俺がやってやる」みたいな考えがあるかも。

書記長：原子力はすばらしいと思っているのではないですか。国威発揚とか。また、一部の人は核兵器につながる技術を持っていたいと考えている。

Aさん：それは大きいと思います。

書記長：僕はあまり大きくないと思っています。核兵器は実際にはろくに使えるものではないですよ。

Aさん：それでも技術を持っているとか、核開発国としてのステータスが欲しいとかあるでしょうね。

Dさん：ヨルダン、ベトナム、トルコとか原子力を欲しがってますね。

書記長：(石油がある) イランでさえもね。原子力に対する夢みみたいなものはある。集中的にすごいエネルギーを出せる。(今の原発は100万kWを超えるものが多いが) 100万kWだと、ひたちなか港の石炭火力発電所が100万kWくらいだと思うけど、1日で数千トンの石炭を燃やすのではないですか？子供のころ1万トンの船って大きいなと思ったことがあったけれど、そのくらい2日で燃やすのが100万kW火力発電、それを100トンくらいの燃料で1年行けるのが原子力。

#### < 集中の弊害 >

Aさん：集中がよいのかという問題があります。停電も一発で広い範囲で起きてしまう。分散していれば、そういう危険は少ない。今回の地震でも集中に問題あることは立証されたと思う。

Dさん：なんで大規模化するのでしょうかね。

書記長：それは電力会社などの採算計算で、集中がよいことになっているのではないのでしょうか。運転やメンテナンス要員、管理コストなど、分散で沢山の人の使うより安上がりという計算になっているのではないですか、ほんとかどうかは別にして。

Dさん：電気は買うもので、個人で勝手には売れない。何とかして売るほうに回りたいのだけれど。小規模分散で自治体ごとにやるとかがよいのでは。

書記長：分散よりは集中が今の社会の好むやり方。たとえば下水処理、ローカルにやればよいと思うが、延々と下水管を敷いて、ポンプも置いて、遠くまで送って処理しようとする。災害にやられたら、広範囲に影響する。

Eさん：迷惑施設といわれるものは近くに置きたくないという心理もある、火葬場、誰もが世話になるのに、特別老人施設、精神病院まで。異常ではないか。

Dさん：デカイのをドンではでかい会社しか作れない。自動的に大会社が儲かる仕組みになっている。最近ある映画を見たせいか、大規模寡占の問題が気になる。

#### < 電気が足りないというが >

書記長：当面今の足元という点では、早急な運転再開はまずいということですか。

委員長：電気が足りないというのはまやかし。石油3兆円かかるとか、電気が足りなけ

れば企業が外国に逃げていくと言う人がいるが。これは、事故が起きないことを前提に発言している。事故を心配する人は、「あんたは原発から何キロのところにいるのですか？遠いところにいる人は、動かせと言わないでください。私は、電気が少なくなったら、それなりに我慢していきますから」という。「動かさないと国益に反する」という考えを、一般国民から出ているかのように組織している部分もあるように見える。

書記長：脅しもあると思います。子供のころ、何度も停電を経験していますが、電気が無いというのは不便なものです。

Dさん：電気が無いといいますが、使いすぎということがあるのではないですか？

書記長：使いすぎかどうかはともかく、無いということではない。第1、原子力が全電力の30%とかいうけれど、そこまで作ってそう運転したからそうなのでしょ。

Bさん：ピークに合わせて作ってきた。フランスなどは、電力料金を工夫して、ピーク電力需要をカットしている。

委員長：野放図に使っていいよといって、それにあわせて施設を作って、次に足りないというのは。

#### < 最低限考えるべき安全の基準は？ >

Cさん：福島事故があって、同じような地震や津波に対して、Okと言えるかを気にするのではないですか。

書記長：僕は、あまり気にしていません。それ以上のことが起こると思っているから。

Cさん：ああそうですか。でも福島がおきる前の意識から比べて、福島の事故が起きた後では、同じことがおきたらどうかというのが新たな基準として最低限だと思えます。その基準で多くの人が納得する形で示さなければならないのだと思う。今の動きは、何かの委員会で基準を決めて、すぐ安全だという。誠実さが見えず、信じることは出来ない

委員長：(原発の近くに) 住んでいる人は、大丈夫と思いたいという心理もあった。だから、「大丈夫」と言われていて、半分納得していたのに、事故で、「大丈夫ではない」ということがわかった。その後で、前と同じように大丈夫と言われても、容易に信じることは出来ないのは当たり前。信頼が失われている。

書記長：信頼が失われている、その点が重要だと思う。でも僕は少し違う風に考える。原子力機構の理事長が、「信頼をなくして、マイナスからの出発」といっている。その点は同感だけれども、この信頼喪失が、たまたまのミスとか、不運でそうなったのではないということを確認するかどうか。信頼を失ったのは、われわれの力が不足だったからで、信頼にたる原子力を持っているかどうかが本質的な問題。それはちゃんと説明するとかしないとか以前の問題です。「危ないけどやらせてください」と言ってきた訳ではなく、「絶対安全」のようなことを言ってきて、こうなった。

Cさん：そういう点で、3月11日は、あってはならなかった。「安全」といっていた

が、本当でなくひっくり返された。3月11日以前は、5重の防護とか言って、「専門家で無いとわからないでしょうが、なにが何でも大量の放射能を外には出しません」という気持ちでやってきた。それを受けて、よくわからないけれども、日本のためにはと、賛成に手を上げた人たちを裏切ってしまった。しかも裏切ったことに気がついていないことに問題がある。あれは放出させてはいけなかった。そうすると、「ほかの原発はどうですか」と考えたとき、耐えられるのでしょうか。耐えられるかもしれないが、耐えられる保証はまったく無い。耐えられるかも知れないからと、運のよさに期待してやっていいのですか？ ある程度原子力に対して理解がある人たちがいますが、そういう人たちも敵に回すようなことになると思う。

< 原子力への信頼とは >

書記長：僕は、現実的にリスクがあると思っているから、単に信用だけの問題ではないと思っている。「信用されない」には、信用されない明確な理由があると思っている。だから信用回復には、信用されるに足る、技術なり、社会体制なり、運転体制なりを作っていかなければならないと思っている。そういう意味でマイナスからの出発。

Cさん：専門家として、どれだけつめてきたかという問題にきていますね。

書記長：その意味で、今原発を動かそうなどというのは、論外だと思う。

Cさん：その点は、全然検証されていないですね。「大丈夫、大丈夫」とまるく収めようとしているみたい。

< 誰も責任を取らない >

書記長：問題の深さを感じるのは、誰も責任をとらないというところ。これが、原子力業界として一定のレベルが在って、たまたま誰かの失敗だったら、原子力界の中から、「あの馬鹿、やめろ！俺がやる」とかの声も上がるだろうが、そうってはいない。それは、上のほうはほとんどが同罪だから。たまたま、誰かが失敗したというゆるい話ではない。

Dさん：失敗したと思っていない人も多いのでは。

委員長：それもあがるが、事故が起きて、誰かが辞めればよい問題でもない。化学プラントなど、少し大きな事故があれば誰か責任を取ることがあるが、これだけ事故が大きいと誰かがやめればよいようなものではない。原子力のあんな大きな事故だったら、誰かが辞めたら、たぶん誰も納得しない。

書記長：それは少し違うと思う。だって考えようによっては原子力学会から、東大原子力工学科、その前に、「これでいける」と思って、危惧する声に対して、「黙って言うこと聞いてやればいいんだ」と圧迫してきた、人たちがすべてに罪がある。罪が無いのは、「これは危ないのではないか」と言ってきた人たちぐらい。そこまでさかのぼらなければいけないと思う。発表を抑圧したりしてきたことなどがあったのだから。われわれは失敗したのだという認識に立たなければいけないと思う。

講演を頼まれて、その準備のやり取りの中、こういうことを聞きたいという項目に

「絶対安全といわれていましたが？」とかの疑問があると聞いて驚いたことがある。確かにそういう宣伝がされているのはわかるけれど、そんなことを真に受けているのかと驚いた。僕に依頼してくるような人だから、一定の批判的な見方を持っていたのではないかと思うのだけれど。

委員長：真に受けないとやっていられないのです。理性とは別に、あれだけ「大丈夫」というなら。金儲けとかと関係なしに。単純な信じるではないが。

書記長：でも、昔、原研労がやったアンケートでは、原研の中の研究者・技術者では「絶対安全」と思っている人はほとんどいなかった。「絶対安全」というレベルです。それぞれの危惧の程度は、幅がありますが、一定の危惧を持っている人がほとんどだった。それが、原子力をやっている連中から、そのまま世間に出ていけば、世間の見方だって違ったはずですよ。

< 言うべきことは、言って行こう >

委員長：やり方がおかしいのは言っていこう。やり直すきっかけさえなくすことになる。「そんなやり方する人たちにはやらせられない」ということになるだろう。

Dさん：村議選の結果を見て驚いた。日立の代表みたいな人、原子力事業所を代弁しそうな人とか高位で当選している。近くに住んでいるはずなのに。

書記長：危険は感じて乗り越えちゃうということはある。たとえば、川に毒を流す公害企業の経営者に、「飲め！」とか言えば飲んだりもするから。スペイン沖に米軍が水爆を落としたとき、大使と軍司令官だったか、海水浴をして見せたことがあった。

委員長：隣の組合は雇用の話を盛んに出し、「核燃料サイクルの意義は変わっていない」とかを政治家に申し入れたりしている。

Aさん：はあ。

委員長：「このままでは、大リストラになる」の脅しがある。それは働いているものには強い脅しになる。そういうこと不安から投票行動までにつながってしまう人が多い。秘密投票なのだけど。

Eさん：心底従順になっている部分がある。

書記長：ある意味で、上司の言うこと、国の方針や原子力業界の方針に従っていればいいのだという発想があるのではないか。

Aさん：自分で考えるのは面倒ですから。

委員長：今日の部分どうまとめようか？

書記長：今日出たのは、今の「再稼働の動きはおかしいから、組合で何か言え」ということになっています。僕は細かいことは、無視して、将来のことを考えたいのだけれど、今進められようとしていることはあまりに道理が立たないという指摘には同意します。

委員長：そこは一致してますね。少なくとも組合員の多くは、同じ思いでしょう。

\*\*\*\*\* 以下 次号に続きます。

6月期一時金の要求を提出しました。

63原研労中1-73号  
2012年 5月 22日

日本原子力研究開発機構  
理事長 鈴木 篤之 殿

日本原子力研究開発機構労働組合  
中央執行委員長 岩井 孝

2012年 6月 一時金について (要求書)

標記について下記のとおり要求する。6月5日までに貴職出席の団体交渉を原子力科学研究所にて開催し、文書をもって誠意ある回答をされたい。

記

1. 我々独立行政法人労働者には、労働三権が保証されており、すべての労働条件は労使の自主交渉で決定されるものである。機構は4月6日の団体交渉において、給与減額支給措置（臨時特例措置）なるものを提示してきた。その内容は一時金の9.77%もの大幅削減など、到底容認できるものではない。貴職が、政府・財務省などの干渉を排し、使用者として職員の処遇と家族の生活維持を真剣に考える責任のある立場に立ち支給原資枠の拡大に努力し、自主性を発揮した回答を行うよう要求する。

2. 統合及び独立行政法人化を機に、労働条件を承継するという国会決議を無視し、様々な労働条件の切り下げが行われてきたが、これに追い打ちをかけるように給与構造の見直しによる賃金の切り下げや3年連続の一時金の切り下げなどが行われてきた。本年度の一時金の回答にあたっては、こうした流れを断ち切り、原資枠の拡大と前進ある回答を行うよう重ねて要求する。

3. 一時金の配算にあたっては、今までのような「役職手当を含む支給式」、「役職者への特別加算」、「職務別傾斜加算」など役職者層に非常に厚い配算を改め、全職員同一算式で支給するよう強く要求する。加えて、7級、8級、9級を含む全職員の一時金原資に関する基礎データを提示するよう要求する。また、常勤職員および臨時職員については、処遇自体が低く押さえられている現状を考慮し、大幅な増額を強く要求する。

4. 支給式を以下のとおり要求する。

職員、嘱託職員、常勤職員：本給額×3.2+6,000F+60,000

臨時職員：{(賃金日額+1,635)×20+6,000N} ×3.2+6,000F+60,000

ただし、F：家族手当の支給対象者およびこれを除く税法上の扶養家族の合計数

N：勤続年数

5. 一時金の期間率を以下のように改善するよう要求する。

(1) 欠勤者の期間率

欠勤日数	期間率
20日以上、30日未満	1.00
30日以上、50日未満	0.97
50日以上、70日未満	0.93
70日以上、90日未満	0.89
90日以上	0.85

(2) 中途採用者および、退職者の期間率

中途採用者	退職者	期間率
12月1日以前の採用者		1.00
12月2日～1月1日の採用者	5月中の退職者	0.95
1月2日～2月1日の採用者	4月中の退職者	0.87
2月2日～3月1日の採用者	3月中の退職者	0.79
3月2日～4月1日の採用者	2月中の退職者	0.70
4月2日～5月1日の採用者	1月中の退職者	0.55
5月2日～6月1日の採用者	12月中の退職者	0.40

(3) 死亡退職者の期間率

死亡退職者については、労組の要求する退職者の期間率に準ずること。

6. 育児休業者の一時金における支給対象在職期間及び期間率

(1) 6月一時金の支給対象在職期間は、2011年12月2日から2012年6月1日とすること。

(2) 支給対象在職期間の全期間を休業しているものについては、育児休業期間の2分の1を勤務しているものとして支給すること。

(3) 6月一時金の期間率は、育児休業期間の2分の1と勤務実績を合算して得られる日数により下表のとおりとすること。

育児休業期間の2分の1と勤務実績を合算して得られる日数	期間率
120日未満	0.90
120日以上、150日未満	0.94
150日以上、164日未満	0.98
164日以上	1.00

7. 一時金の支払日は、6月15日とすること。